

インターネットを使っていて、もしトラブルにまきこまれたら……

インターネット上では、自分がどれだけ安全な使い方を心がけていたとしても、トラブルにまきこまれてしまう可能性はあります。そんなとき、どんなふうに対処すればいいか確認していきましょう。

自分一人で解決しようとせず、すぐに保護者に相談を！

例えば、インターネット上に自分の悪口を書き込まれたり、自分の恥ずかしい写真をのせられたりしたら、家族や友だちにそれを見られたくないと考えて、自分でなんとか解決しようとしてしまう人も多いかもしれません。しかし、インターネット上のトラブルは自分一人で解決しようとしてもうまくはいきませんし、トラブルの相手を怒らせて、被害がひどくなってしまうこともあります。

トラブルにあったらすぐに保護者に相談するようにしてください。



保護者と一緒に、トラブルの証拠を残しましょう！

インターネット上の書き込みなどは、簡単に消したり、書きかえたりすることができます。そのため、トラブルにまきこまれたら、その証拠を残しておくことが大切です。

保護者と一緒に、まずは問題の投稿やアカウントのURLをメモして、それからインターネット機器についているスクリーンショットという機能を使って、そのページを画像として保存してください。



©ていたん&ブラックていたん北九州市

<保護者のみなさまへ>

インターネット上には、トラブルの解決に協力してくれる窓口があります。お子さんがトラブルに巻き込まれたときは、その証拠を残した上で、以下の窓口を利用してはいかがでしょうか。

◆違法・有害情報相談センター（総務省）

www.ihaho.jp



インターネット上のさまざまなトラブルに対して、**どう対処すべきかアドバイス**してくれます。

◆セーフラインインターネット協会

www.safe-line.jp



ひぼう中傷や個人情報の掲載、児童ポルノ等の被害にあったとき、**各サイトへの削除等の対応を促す通知**を行ってくれます。

「北九州市SNS悩み相談」

チャットで学校やお家での悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるので、困ったときは利用してね。

LINE



Web【相談する】【学校に知らせる】

